

令和4年2月8日開催

次世代支援・教育力向上特別委員会

委員長報告

令和4年3月定例会

委員長 稲川和成

去る2月8日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「GIGAスクール構想について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

GIGAスクール端末については、予備端末1,500台を含む4万7,550台を調達し、児童生徒及び教員に1台ずつ配備したとのこと。

また、ネットワーク環境については、各学校において新たに光回線を敷設し、各教室等に設置した無線LANアクセスポイントによる安定した通信環境を整備したとのこと。

運用保守体制としては、3年間の業務委託契約を締結し、小・中学校の校内ネットワークや使用機器の一元的な運用及び保守を行なっているほか、ICT支援員の配置や機器の使用方法等に関する教員研修についても実施しているとのこと。

実際の活用状況としては、アプリケーションソフトウェアを活用した授業の実施に加え、緊急事態宣言下においては、自宅で授業を受けられるオンライン授業を実施したとのことでありました。

以上のような説明に対して、Wi-Fi環境のない家庭に対するモバイルWi-Fiルーターの貸出状況について問われ、これに対して、小学校では34校、124件、中学校では14校、52件の貸し出しを行なっているとのことでありました。

このほか、教員のICT活用スキルを把握する方法について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「教育委員会定例会の開催状況について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

教育委員会定例会は、令和3年1月15日の当委員会での報告以降5回開催し、損害賠償請求事件について等報告を行うとともに、協議事項として、令和4年度教育費当初予算要求額について協議し、議事として、職員の人事について等を審議したとのことでありました。

以上のような説明に対して、埼玉県優秀な教職員表彰における選考基準について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「いじめ問題の現状について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

いじめ問題に関する調査状況については、1事案について調査委員会を立ち上げ、現在も調査継続中であるとのこと。

また、小・中学校の代表児童生徒79人を対象に、川口の元気第12回いじめゼロサミットを開催し、ネット上のいじめに関する授業を実施したほか、いじめ撲滅に向けた取り組みについてグループ協議を実施したとのこと。

損害賠償請求事件については、令和3年12月15日に判決が言い渡され、金員の支払いを命じられたとのこと。この判決を受け、第3回いじめ対応教員研修会を臨時開催し、判決内容を踏まえたいじめ防止対策推進法の理解等について、研修を実施したとのこと。

保有個人情報不訂正決定処分取消請求事件については、令和4年1月19日に口頭弁論が行われたとのことでありました。

以上のような説明に対して、損害賠償請求事件の判決を受けたことによる、いじめ対応における今後の改善点について問われ、これに対して、各学校に対し、児童生徒や保護者に寄り添った対応、いじめ防止対策推進法に則った対応、教員が1人で抱え込まない組織的な対応、いじめを許さない意識を高める啓発活動を徹底するよう指導するとともに、市教育委員会においても、行政が取り扱う文書への正確な内容の記載等を徹底するとのことでありました。

このほか、損害賠償請求事件において、違法であると認定された事由について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。